

(参考)

※ 公益信託とは、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた公益目的にしたがってその財産を管理運用し、第三者の行う公益活動の支援を行う信託法に基づく制度。主務官庁が監督するとともに、助成等にあたっては、学識者等からなる運営委員会が審査を行い助成対象事業を決定する。

【公益信託のしくみ】

